

法学部・教育研究上の目的及び3つのポリシー**教育研究上の目的**

法学部は、法学および政治学に関する専門的知識を教授することにより、広い視野に立ち、論理的に物事を考え、正しい判断ができる、バランス感覚に満ちた人材を育成することおよび法学・政治学の各分野において創造的で水準の高い研究成果を継続的に世に問うていくことを目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学部は、卒業に必要な単位を取得し、以下に示すような能力を備えていると認められる学生に、卒業の認定を行い、学士（法学または政治学）の学位を授与する。

1. 豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能

- (1) 法律学、政治学に関する基礎的な知識を身につけている。
- (2) 豊かな人間性と社会性の基礎となる幅広い教養を身につけている。
- (3) 法律学、政治学に関する基礎的な知識を用いて対話および協調して問題解決を図ることができる。
- (4) 在学期間を通じて獲得した語学力を活用し、様々な分野で活躍、貢献できる力を身につけている。

2. 他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力

- (1) 地域、国内、国際社会における様々な問題について、法律学、政治学の専門知識を駆使して自律的な判断をすることができる。
- (2) より良い社会のあり方について、広い視野に立って自分とは異なる意見を持つ人とも理性的に議論することができる。

3. 自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感

- (1) 地域、国内、国際社会の諸問題に関心とそれに取り組む意欲を持ち、自ら課題を発見し主体的に行動することができる。

4. 本学の建学の精神や本学の理念に対する理解

- (1) 本学の建学の理念を理解するとともに、地域、国家、国際社会の一員であることを自覚し、多文化共生の実現に寄与することができる。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

法学部は、卒業認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。

1. 教育内容

- (1) 全学共通教育科目においては、必修科目（「法学（法律学入門）A・B」および「政治学 A・B」）を中心にそれぞれの分野の基礎知識を学ぶ。
- (2) 必修科目の「英語」および選択科目の「ドイツ語」や「フランス語」等の履修を通して、外国語の習得に対する意欲を深め、外国語によるコミュニケーション能力を育成する。
- (3) 初年度においては、「文章表現法」や「入門演習」において文章作成および調査・報告の技術など大学生の学びのスキルを身につける。
- (4) 専門教育選択科目は1年次から履修が可能である。多種多様な科目を配置し、自らが目指す職業や

興味関心に合わせて、履修を行うことができる。

2. 教育方法

- (1) 法律学、政治学の基礎を学ぶ導入科目および大学生としての学びのスキルを身につける科目においては、プレイスメントテストによるクラス分けに基づいたきめ細かな指導を行う。
- (2) 主体的な学びを促進するため、一部の科目においては、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を採用する。
- (3) 3 年次以降においては、少人数の専門演習の履修を奨励し、インタラクティブな教育を実施する。

3. 評価方法

- (1) 学位授与方針で掲げられた能力の形成的な評価として、両学科における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA、外部客観テストの測定結果を用いるものとする。
- (2) 2 年次から 3 年次に進級するにあたり、最低取得単位を設けることにより、最低限必要な知識を習得しているかを判断する。
- (3) 専門演習を担当する教員は、当該演習を履修する学生が学修した成果について、論文やレポート等の方法により評価を行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学部は、教育研究上の目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、以下の能力を備えた受験生を各種の選抜試験によって受け入れる。

1. 知識・技能

- (1) 法律学、政治学を学ぶのに十分な基礎的学力(国語、英語、歴史、公民など)を有している。

2. 思考力・判断力・表現力

- (1) 筋道を立てて物事を考えることができる。
- (2) 自分の考えていることを文章または口語表現で明確に他人に伝えることができる。

3. 主体的に学習に取り組む態度

- (1) 地域、国内、国際社会について幅広い関心を有している。
- (2) 根気強く地道な努力ができる。
- (3) 外国語の習得にも意欲的で、文化や生活習慣の違いを理解しようとする意欲がある。